

研修名 保健衛生 安全対策

平成30年1月10日(水) 14:30~15:40

講演 「子どもの事故防止と応急処置 (心肺蘇生法)」

講師 京都第二赤十字病院 長村 敏生 氏

1 講演要旨

- ・ 1~14歳のおもな疾患別死亡数 (平成27年) 2位が不慮の事故である
自分で動くようになるので、1歳以上で不慮の事故が多くなる
- ・ 0~14歳児の不慮の事故による死因順位 (平成27年)
1位 窒息 2位 交通事故 3位 溺水及び溺死 4位 転倒・転落
5位 煙・火および火災
- ・ 車の事故 チャイルドシートの使用が義務づけられる
- ・ 自転車の事故 ヘルメットの着用が事故防止になる } ⇒注意喚起が必要
- ・ 子どもの事故の最大の特徴は家庭内事故が極めて多いということ。なかでも居間での事故が多く、続いて台所、階段と続き、家庭内は子供にとっては戸外と同じくらい危険に満ちた環境であるということのを再認識するべきである。

⇒溺水 今も昔も風呂の浴槽が多い

心肺蘇生法のポイント 発見者がその場で直ちに始めること

救急車は平均7~8分で到着する

- ① 子どもの心肺停止の7割はまず呼吸停止が起こってから心停止に至るので、生物学的には人工呼吸から心肺蘇生を開始することが望ましい
- ② 特に赤ちゃんの場合は呼吸が止まっても心臓が動いている場合が多いので、人工呼吸だけでも有効なケースが多い
- ③ 小児で救助者が2名以上の場合は15:2で行う

呼吸停止後、何も手当をしないと4分後の救命率は50%、5分後には25%まで下がる

誤飲事故 タバコ、医薬品、金属製品、プラスチック製品、玩具等

喉頭異物の処理 まず「吐かせる」が大原則

窒息の場合は、口の中に指は入れずに背部叩打法かハイムリッヒ法を!

吐かせていけない場合 (意識障害がある、けいれんしている、ガソリンや漂白剤の誤飲…等) はすぐに病院へ連れていく

2 感想

死亡事故は何にも代え難い悲しいものです。自分が携わっていなかったとしても、その悲しさは変わりません。自分自身や周りでも常に起こり得る危険は潜んでいるということに、危機感を改めて感じています。

保育園では起きない事故も保護者に発信して注意喚起を行う必要性を感じる機会となりました。子どもたちの命を守ることができるのは、周りにいる大人なのだということを保護者とも共通理解できるように保育園の発信力を活用していければと思います。

(記録 男山保育園 是方ようこ)